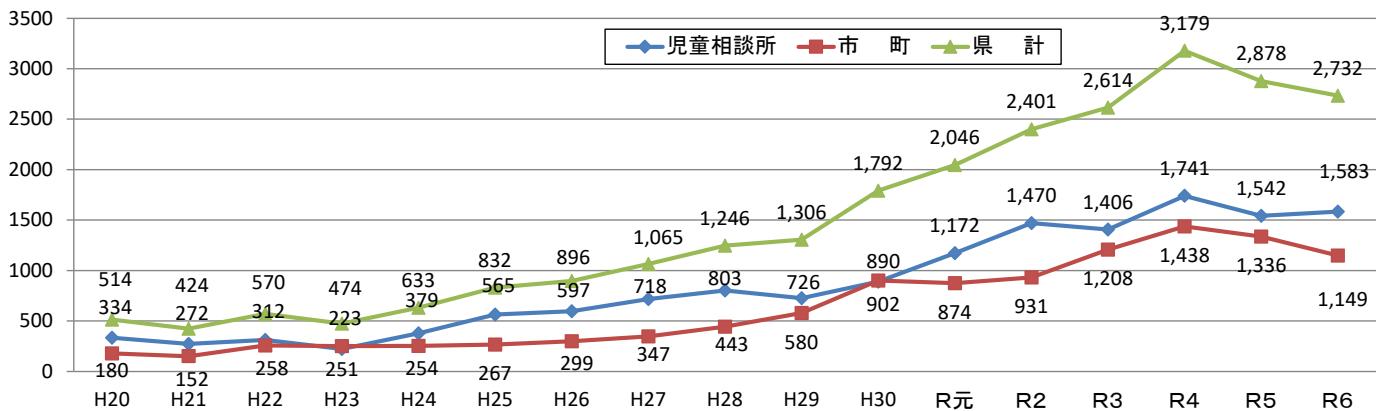


# 児童虐待相談対応の状況(愛媛県)

別紙1

- 令和6年度における県内3か所の児童相談所の児童虐待相談対応件数は1,583件。昨年度の1,542件から41件増加(+2.7%)。
- 市町が単独で対応した案件を含めた県全体の件数は2,732件。昨年度の2,878件から146件減少(▲5.1%)。
- ⇒児童虐待への社会的関心の高まりを背景に依然高い水準にある。

## 1. 児童虐待相談対応件数の推移



年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
児童相談所	334	272	312	223	379	565	597	718	803	726	890	1,172	1,470	1,406	1,741	1,542	1,583
市 町	180	152	258	251	254	267	299	347	443	580	902	874	931	1,208	1,438	1,336	1,149
県 計	514	424	570	474	633	832	896	1,065	1,246	1,306	1,792	2,046	2,401	2,614	3,179	2,878	2,732
全国	42,664	44,211	※56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843	225,509	223,691

※平成22年度の数値は東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値

## 2. 児童相談所別の相談件数

	福祉総合支援センター	東予子ども・女性支援センター	南予子ども・女性支援センター	合 計
令和元年度	749 ( 63.9% )	302 ( 25.8% )	121 ( 10.3% )	1,172 ( 100.0% )
令和2年度	989 ( 67.3% )	376 ( 25.6% )	105 ( 7.1% )	1,470 ( 100.0% )
令和3年度	970 ( 69.0% )	303 ( 21.5% )	133 ( 9.5% )	1,406 ( 100.0% )
令和4年度	1,246 ( 71.6% )	399 ( 22.9% )	96 ( 5.5% )	1,741 ( 100.0% )
令和5年度	1,013 ( 65.7% )	342 ( 22.2% )	187 ( 12.1% )	1,542 ( 100.0% )
令和6年度 (5⇒6増減)	1,078 ( 68.1% ) (+65) (+2.4p)	323 ( 20.4% ) (▲19) (▲1.8p)	182 ( 11.5% ) (▲5) (▲0.6p)	1,583 ( 100.0% ) (+41)

## 3. 児童相談所での相談内容別件数

### 【児童虐待の種別】

身体的虐待	殴る。蹴る。投げ落とす。激しく揺さぶる。火傷を負わせる。溺れさせる。首を絞める。縛などにより一室に拘束する。など
ネグレクト	家に閉じ込める。食事を与えない。ひどく不潔にする。自動車の中に放置する。重い病気になつても病院に連れて行かない。など
性的虐待	子どもへの性的行為。性的行為を見せる。性器を触る又は触らせる。ポルノグラフィーの被写体にする。など
心理的虐待	言葉による脅し。無視。兄弟間での差別的扱い。子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)。など

### 【相談内容別件数の推移】

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合 計
令和元年度	336 ( 28.7% )	185 ( 15.8% )	20 ( 1.7% )	631 ( 53.8% )	1,172 ( 100.0% )
令和2年度	338 ( 23.0% )	253 ( 17.2% )	17 ( 1.2% )	862 ( 58.6% )	1,470 ( 100.0% )
令和3年度	319 ( 22.7% )	224 ( 15.9% )	24 ( 1.7% )	839 ( 59.7% )	1,406 ( 100.0% )
令和4年度	447 ( 25.7% )	241 ( 13.8% )	23 ( 1.3% )	1,030 ( 59.2% )	1,741 ( 100.0% )
令和5年度	374 ( 24.3% )	210 ( 13.6% )	14 ( 0.9% )	944 ( 61.2% )	1,542 ( 100.0% )
令和6年度 (5⇒6増減)	454 ( 28.7% ) (+80) (+4.4p)	226 ( 14.3% ) (+16) (+0.7p)	10 ( 0.6% ) (▲4) (▲0.3p)	893 ( 56.4% ) (▲51) (▲4.8p)	1,583 ( 100.0% ) (+41)

#### 4. 相談経路別件数

	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	その他	合計
令和元年度	57 (4.9%)	16 (1.4%)	212 (18.1%)	6 (0.5%)	50 (4.3%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	24 (2.0%)	4 (0.3%)	589 (50.3%)	99 (8.4%)	113 (9.6%)	1,172 (100.0%)
令和2年度	50 (3.4%)	24 (1.6%)	231 (15.7%)	9 (0.6%)	68 (4.6%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	26 (1.8%)	19 (1.3%)	849 (57.7%)	104 (7.1%)	88 (6.0%)	1,470 (100.0%)
令和3年度	54 (3.9%)	48 (3.4%)	196 (14.0%)	13 (0.9%)	80 (5.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (1.6%)	15 (1.1%)	799 (56.8%)	113 (8.0%)	65 (4.6%)	1,406 (100.0%)
令和4年度	51 (2.9%)	24 (1.4%)	187 (10.8%)	11 (0.6%)	128 (7.4%)	6 (0.3%)	0 (0.0%)	25 (1.4%)	18 (1.0%)	1,145 (65.8%)	89 (5.1%)	57 (3.3%)	1,741 (100.0%)
令和5年度	46 (3.0%)	31 (2.0%)	146 (9.4%)	13 (0.8%)	72 (4.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (1.7%)	20 (1.3%)	1,023 (66.3%)	97 (6.3%)	70 (4.5%)	1,542 (100.0%)
令和6年度 (5⇒6増減)	32 (1.9%)	22 (1.4%)	174 (10.9%)	19 (1.2%)	85 (5.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (1.0%)	39 (2.5%)	1,038 (65.6%)	117 (7.4%)	42 (2.7%)	1,583 (100.0%)
	(▲14)	(▲9)	(+28)	(+6)	(+13)	(±0)	(±0)	(▲9)	(+19)	(+15)	(+20)	(▲28)	(+41)

#### 5. 被虐待児の年齢別件数

	0～2歳		3～5歳 (学齢前)	0～5歳計	6～12歳 (小学生)	13～15歳 (中学生)	16～18歳 (高校生等)	合計
	0～2歳	3～5歳 (学齢前)	0～5歳計	6～12歳 (小学生)	13～15歳 (中学生)	16～18歳 (高校生等)	合計	合計
令和元年度	247 (21.1%)	215 (18.3%)	462 (39.4%)	501 (42.7%)	159 (13.6%)	50 (4.3%)	1,172 (100.0%)	1,172 (100.0%)
令和2年度	288 (19.6%)	283 (19.2%)	571 (38.8%)	588 (40.0%)	204 (13.9%)	107 (7.3%)	1,470 (100.0%)	1,470 (100.0%)
令和3年度	284 (20.2%)	296 (21.0%)	580 (41.2%)	559 (39.8%)	193 (13.7%)	74 (5.3%)	1,406 (100.0%)	1,406 (100.0%)
令和4年度	360 (20.7%)	341 (19.6%)	701 (40.3%)	716 (41.1%)	221 (12.7%)	103 (5.9%)	1,741 (100.0%)	1,741 (100.0%)
令和5年度	282 (18.3%)	311 (20.2%)	593 (38.5%)	590 (38.3%)	252 (16.3%)	107 (6.9%)	1,542 (100.0%)	1,542 (100.0%)
令和6年度 (5⇒6増減)	283 (17.9%)	314 (19.8%)	597 (37.7%)	672 (42.5%)	237 (15.0%)	77 (4.8%)	1,583 (100.0%)	1,583 (100.0%)
	(+1)	(+3)	(+4)	(+82)	(▲15)	(▲30)	(+41)	

#### 6. 主な虐待者

	実父	義父	実母	義母	その他	合計
令和元年度	477 (40.7%)	91 (7.8%)	522 (44.5%)	11 (0.9%)	71 (6.1%)	1,172 (100.0%)
令和2年度	565 (38.4%)	117 (8.0%)	708 (48.2%)	15 (1.0%)	65 (4.4%)	1,470 (100.0%)
令和3年度	558 (39.7%)	114 (8.1%)	654 (46.5%)	7 (0.5%)	73 (5.2%)	1,406 (100.0%)
令和4年度	727 (41.7%)	94 (5.4%)	803 (46.2%)	11 (0.6%)	106 (6.1%)	1,741 (100.0%)
令和5年度	674 (43.7%)	75 (4.9%)	737 (47.8%)	5 (0.3%)	51 (3.3%)	1,542 (100.0%)
令和6年度 (5⇒6増減)	736 (46.5%)	100 (6.3%)	702 (44.3%)	4 (0.3%)	41 (2.6%)	1,583 (100.0%)
	(+62)	(+25)	(▲35)	(▲1)	(▲10)	(+41)

#### 7. 対応状況

	施設等入所措置	継続指導等	その他	合計	一時保護(実人数)
令和元年度	28 (2.4%)	1,122 (95.7%)	22 (1.9%)	1,172 (100.0%)	173
令和2年度	44 (3.0%)	1,417 (96.4%)	9 (0.6%)	1,470 (100.0%)	249
令和3年度	40 (2.9%)	1,357 (96.5%)	9 (0.6%)	1,406 (100.0%)	254
令和4年度	25 (1.4%)	1,697 (97.5%)	19 (1.1%)	1,741 (100.0%)	159
令和5年度	27 (1.7%)	1,509 (97.9%)	6 (0.4%)	1,542 (100.0%)	153
令和6年度 (5⇒6増減)	20 (1.3%)	1,560 (98.5%)	3 (0.2%)	1,583 (100.0%)	210 (+57)
	(▲7)	(+51)	(▲3)	(+41)	

## 県内市町における児童虐待相談対応の状況

別紙2

### 1. 令和6年度市町別の児童虐待相談対応状況

	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	鬼北町	松野町	愛南町	合計	
児童虐待相談	1,057	41	44	17	71	46	29	11	8	3	10	4	5	14	22	4	3	4	5	7	1,405	
相談経路	児童相談所	9	6	7	1	9	2	2	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	5	1	45	
	児童相談所以外	1,048	35	37	16	62	44	27	11	8	2	10	4	5	14	20	4	3	4	0	6	1,360
市町単独対応件数	1,006	7	19	4	61	15	1	7	8	0	10	0	1	5	4	1	0	0	0	0	1,149	
参考	令和5年度	1,161	29	16	3	63	40	2	7	0	0	9	0	2	2	0	2	0	0	0	0	1,336
	令和4年度	1,272	37	5	8	59	25	8	5	6	0	2	0	2	6	0	0	0	0	3	0	1,438
	令和3年度	1,072	47	2	7	0	42	13	0	4	0	1	0	4	9	4	0	1	0	0	2	1,208
	令和2年度	821	62	2	6	2	14	10	2	5	1	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	931
	令和元年度	750	52	0	12	22	14	7	2	1	1	6	0	3	3	1	0	0	0	0	0	874

### 2. 児童相談所管内別の相談対応件数

	福祉総合支援センター	東予子ども・女性支援センター	南予子ども・女性支援センター	合 計
令和元年度	836 (95.7%)	37 (4.2%)	1 (0.1%)	874 (100.0%)
令和2年度	905 (97.2%)	21 (2.3%)	5 (0.5%)	931 (100.0%)
令和3年度	1,158 (95.9%)	46 (3.8%)	4 (0.3%)	1,208 (100.0%)
令和4年度	1,340 (93.2%)	90 (6.2%)	8 (0.6%)	1,438 (100.0%)
令和5年度	1,217 (91.1%)	103 (7.7%)	16 (1.2%)	1,336 (100.0%)
令和6年度 (5⇒6増減)	1,046 (91.0%) (▲171) (▲0.1p)	84 (7.3%) (▲19) (▲0.4p)	19 (1.7%) (+3) (+0.5p)	1,149 (100.0%) (▲187)

### 3. 内容別の相談対応件数

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合 計
令和元年度	289 (33.1%)	135 (15.4%)	1 (0.1%)	449 (51.4%)	874 (100.0%)
令和2年度	298 (32.0%)	158 (17.0%)	2 (0.2%)	473 (50.8%)	931 (100.0%)
令和3年度	338 (28.0%)	190 (15.7%)	3 (0.3%)	677 (56.0%)	1,208 (100.0%)
令和4年度	390 (27.1%)	244 (17.0%)	15 (1.0%)	789 (54.9%)	1,438 (100.0%)
令和5年度	364 (27.2%)	297 (22.2%)	0 (0.0%)	675 (50.6%)	1,336 (100.0%)
令和6年度 (5⇒6増減)	380 (33.1%) (+16) (+5.9p)	188 (16.4%) (▲109) (▲5.8p)	4 (0.3%) (+4) (+0.3p)	577 (50.2%) (▲98) (▲0.4p)	1,149 (100.0%) (▲187)

### 4. 被虐待児童の年齢別件数

	0～2歳	3～5歳(学齢前)	0～5歳計	6～12歳 (小学生)	13～15歳 (中学生)	16～18歳 (高校生等)	合 計
令和元年度	214 (24.5%)	235 (26.9%)	449 (51.4%)	303 (34.7%)	92 (10.5%)	30 (3.4%)	874 (100.0%)
令和2年度	201 (21.6%)	276 (29.7%)	477 (51.3%)	314 (33.7%)	99 (10.6%)	41 (4.4%)	931 (100.0%)
令和3年度	274 (22.7%)	342 (28.3%)	616 (51.0%)	407 (33.7%)	146 (12.1%)	39 (3.2%)	1,208 (100.0%)
令和4年度	375 (26.1%)	306 (21.3%)	681 (47.4%)	559 (38.9%)	138 (9.6%)	60 (4.1%)	1,438 (100.0%)
令和5年度	328 (24.6%)	293 (21.9%)	621 (46.5%)	526 (39.4%)	137 (10.3%)	52 (3.9%)	1,336 (100.0%)
令和6年度 (5⇒6増減)	282 (24.6%) (▲46) (+24)	317 (27.6%) (▲17)	599 (52.2%) (▲22)	421 (36.6%) (▲105)	94 (8.2%) (▲43)	35 (3.0%) (▲17)	1,149 (100.0%) (▲187)

### 5. 主な虐待者

	実父	義父	実母	義母	その他	合計
令和元年度	285 (32.6%)	31 (3.6%)	500 (57.2%)	3 (0.3%)	55 (6.3%)	874 (100.0%)
令和2年度	247 (26.5%)	51 (5.5%)	551 (59.2%)	4 (0.4%)	78 (8.4%)	931 (100.0%)
令和3年度	368 (30.5%)	74 (6.1%)	684 (56.6%)	5 (0.4%)	77 (6.4%)	1,208 (100.0%)
令和4年度	462 (32.1%)	84 (5.8%)	765 (53.2%)	5 (0.4%)	122 (8.5%)	1,438 (100.0%)
令和5年度	440 (32.9%)	69 (5.2%)	750 (56.1%)	6 (0.5%)	71 (5.3%)	1,336 (100.0%)
令和6年度 (5⇒6増減)	397 (34.6%) (▲43)	52 (4.5%) (▲17)	635 (55.3%) (▲115)	4 (0.3%) (▲2)	61 (5.3%) (▲10)	1,149 (100.0%) (▲187)

## 令和6年度被措置児童等虐待の状況について

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30の規定に基づき、令和6年度の愛媛県における被措置児童等虐待の状況について、次のとおり公表します。

## 1 虐待案件受理の状況

受理件数			内訳		
新規	継続	計	虐待該当	非該当	調査継続
2件	0件	2件	1件	1件	一件

## 2 被措置児童等虐待の状況

## (1) 虐待の類型

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト
一件	1件	一件	一件

## (2) 施設種別

社会的養護関係施設等	障害児施設等	里親等	一時保護施設等
1件	一件	一件	一件

## (3) 加害者の職種

施設職員
1件

## (4) 県が講じた措置

口頭による指導	一件
文書による指導（再発防止のための報告書類の提出）	1件
事業の停止	一件